

令和 6 年度第 1 回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：

令和 6 年 8 月 9 日（金） 9 時 3 0 分～ 1 1 時 5 9 分

2 場所：

千葉市役所本庁舎 高層棟 1 0 階 教育委員会室
（千葉市中央区千葉港 1－1）

3 出席者：

（1）委員

宮野モモ子委員（会長）、樋口咲子委員（副会長）、中野智輔委員、
伊藤孝明委員

（2）事務局

ア 教育総務部

香取部長

イ 生涯学習部

齋木部長

ウ 総務課

山田課長、金井課長補佐、猪飼主査、山口主任主事

エ 生涯学習振興課

志保澤課長、岩井課長補佐、山本主査、古内管理主事、石井主任主事、
小林主任主事、三橋職員

4 議題：

（1）会長及び副会長の選任について

（2）指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

イ 千葉市公民館について

ウ 千葉市科学館について

5 議事の概要：

（1）会長及び副会長の選任について

千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成 2 2 年千葉市条例第 7 号）第 9 条第 2 項の規定により、委員の互選により、宮野委員を会長に、樋口委員を副会長に、それぞれ選任した。

（2）指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センター

イ 千葉市公民館

ウ 千葉市科学館

各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、それぞれ事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

6 会議経過：

○司会 それでは定刻となりましたので、只今より、令和6年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます教育委員会総務課課長補佐の金井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、伊原委員より欠席する旨のご連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、委員の半数以上の御出席がございますので、会議は成立しております。

また、千葉市情報公開条例第25条の規定に基づき、会議は公開となりますので、あわせてご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、教育総務部長の香取からご挨拶申し上げます。

○香取教育総務部長 改めましておはようございます。千葉市教育委員会教育総務部長の香取と申します。

本日は大変お忙しい中、また朝早くからお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

また、日頃より、本市の教育行政におきましては多大なるご支援・ご協力をいただいておりますことを、改めまして、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本日は、教育委員会が所管する千葉市生涯学習センター、千葉市公民館及び千葉市科学館につきまして、指定管理者が行いました管理運営についての年度評価のご審議を賜るものでございます。

委員の皆様方におかれましては、豊富なご経験と高いご見識によりまして、ご審議をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、会議を開会させていただきます。

なお、会長が決定するまでの間、教育総務部長が、仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

それでは、香取部長、議事進行をお願いいたします。

○仮議長（香取教育総務部長） それでは、ご承認をいただきましたので、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

早速ですが議題に入らせていただきます。議題（１）「会長及び副会長の選任」を行

いたいと思います。

会長の役割といたしましては、本委員会の議長を務めていただくほか、会議の招集等、会を代表していただきます。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理していただく役割でございます。

なお、会長及び副会長の役職の任期は、各年度末までとされております。

資料 1－1 千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例の 3 ページ、第 9 条第 2 項をご覧くださいと思います。

会長及び副会長につきましては、委員の皆様の互選により選出することとなっておりますが、どなたか立候補、あるいは推薦等される方はいらっしゃいますでしょうか。

○樋口委員 会長は、昨年度、会長を務めていらっしゃいました宮野委員にお願いしてはいかがでしょうか。また、副会長は、会長が推薦するということにしてはいかがでしょうか。

○仮議長（香取教育総務部長） ありがとうございます。ご異議、ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮議長（香取教育総務部長） 委員の皆様からご賛同をいただきましたが、宮野委員さん、よろしいでしょうか。

○宮野委員 承知いたしました。

○仮議長（香取教育総務部長） ありがとうございます。それでは、会長につきましては、宮野委員に決定させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、副会長を会長から推薦していただきます。宮野会長、お願いいたします。

○宮野会長 それでは、推薦させていただきます。副会長には、樋口委員にお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮議長（香取教育総務部長） 樋口委員、よろしいでしょうか。

○樋口委員 はい、承知いたしました。よろしくお願いいたします。

○仮議長（香取教育総務部長） ありがとうございます。それでは、副会長は、樋口委員に決定させていただきます。

会長、副会長が選出されましたので、これまで仮議長を務めさせていただきましたが、ここで議長を宮野会長と交代したいと存じます。それでは、進行は、一旦司会にお返しします。

○司会 会長、副会長が選出されましたので、今年度ご審議いただく案件等について会長へ諮問をさせていただきます。香取教育総務部長、よろしくお願いいたします。

〔香取教育総務部長から宮野会長に、諮問書手交〕

○司会 このあとの議事の進行につきましては、宮野会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○宮野会長 それでは、次の議事に入ります前に、本日のこの後の流れにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○山田総務課長 総務課長の山田でございます。

それでは、本日の議事の流れにつきましてご説明いたします。

本日は、議題にございますとおり、千葉市生涯学習センター、千葉市公民館及び千葉市科学館の年度評価をお願いいたします。

年度評価は、今後の管理運営をより適正に行うため、各年度の終了後、市が履行を確認し、それを選定評価委員会に報告するとともに、ご意見を聴取するものでございます。

初めに、議題（２）「ア 千葉市生涯学習センター」の年度評価についてですが、まず、施設の所管である生涯学習部から、施設の評価に係る資料についてご説明をいたします。次に、委員の皆様から、質疑応答とともに管理運営状況や財務状況の確認、サービス向上や業務効率化の方策などのご意見等を伺いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

同様の流れによりまして、「イ 千葉市公民館」、「ウ 千葉市科学館」についても所管である生涯学習部からの説明の後に、ご意見等をお願いしたいと考えております。

最終的には、いただいたご意見を取りまとめたものを、指定管理者選定評価委員会として教育委員会に対して答申していただくことになります。

審議全体の流れは以上でございますが、指定管理者の財務状況などにつきまして、ご審議いただくための資料等に変更がございますので、お知らせします。

指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、これまでも財務状況などについてご審議をいただいているところですが、昨年度までは当該指定管理者の貸借対照表、損益計算書等の財務書類を用いてご審議いただいております。これが、今年度からは取り扱いが少し変更となり、指定管理者から提出された財務書類をもとに、施設の所管課が分析シートを作成し、その分析シートをもとに、公認会計士の委員の方に委員会の場で分析をしていただき、それに対して委員の皆様にご意見をいただくという流れとなります。

なお、施設の所管課が作成した分析シートにつきましては、資料２－５及び資料４－５がそれにあたります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○宮野会長 それでは、次第に従いまして、議事を進行して参ります。

議題「（２）「指定管理者の施設管理に係る年度評価について」の「ア 千葉市生涯学習センターについて」に関しまして、事務局からご説明をお願い申し上げます。

○齋木生涯学習部長 おはようございます。生涯学習部長の齋木でございます。

それでは千葉市生涯学習センターの令和５年度事業の評価につきまして、ご説明をさせていただきます。資料２をお願いいたします。

インデックス１の「令和５年度指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

まず「１ 公の施設の基本情報」ですが、施設名称は「千葉市生涯学習センター」、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果につきましては、記載のとおりでございます。

また、成果指標、数値目標につきましては、各番号が対応しておりまして、成果指標①「市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」につきましては、数値目標として「延べ受講者数３５，０００人」に設定をしております。

次に、成果指標②「学習成果が『生きる』地域づくりを進める」の数値目標について

は、ボランティア活動をしたい人と求める人を結びつける「ボランティアコーディネート件数285件」に設定をしております。

次に、成果指標③「学びを『支える』環境づくりを進める」の数値目標は、「施設稼働率60%」に設定をしております。

次に、指定管理者の基本情報になります。指定管理者名は、「公益財団法人 千葉市教育振興財団」、指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、選定方法は、非公募で、その理由につきましては記載のとおりでございます。

管理運営費の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入となっております。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、1つ目の成果指標「市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」につきましては、延べ受講者数34,762人で、指定管理者提案の数値目標36,000人に対して、達成率は96.6%、括弧書きで示しております本市設定の数値目標35,000人に対しては、99.3%の達成率となっております。

2つ目の成果指標「学習成果が『生きる』地域づくりを進める」につきましては、ボランティアコーディネート件数367件で、数値目標の285件に対して、達成率は128.8%となっております。

3つ目の成果指標「学びを『支える』環境づくりを進める」につきましては、施設稼働率57.2%で、指定管理者提案の数値目標62.0%に対して、達成率は92.3%、括弧書きで示しております本市設定の数値目標60.0%に対しては、95.3%の達成率となっております。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」についてですが、施設利用者数219,484人となっております。

次に、「4 収支状況」のうち、「(1) 必須業務収支状況」ですが、「ア 収入」の表中の、一番下の合計欄の実績をご覧ください。令和5年度は実績額6億803万7千円で、計画比241万1千円の減となっております。主な要因としましては、諸室の稼働率が見込みを下回ったものでございます。

3ページをご覧ください。

「イ 支出」の表中の、一番下の合計欄の実績をご覧ください。

令和5年度は、実績額6億1,039万1千円で、計画比5万7千円の減となっております。

次に、「(2) 自主事業収支状況」についてですが、「ア 収入」の合計が80万7千円で、前年度比39万2千円の増となっております。

また、「イ 支出」につきましては、352万8千円で、前年度比18万8千円の増となっております。

4ページをご覧ください。

「(3) 収支状況」についてですが、必須業務と自主事業をあわせた収支は、507万5千円の赤字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」のうち、「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、各評価項目に対する市の評価は記載のとおりでございます。

なお、評価の考えにつきましては、その下の、点線の四角囲みに記載の考え方を示しており、これに基づき実施をしております。

次に、「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、これは２ページの指定管理料の計画額が給与改定に伴う人件費の増により選定時の提案額を６５万円ほど超えていますので、市の評価を「Ｃ」としました。

５ページをご覧ください。

「（３）管理運営の履行状況」についてですが、選定時の審査項目を評価項目として、指定管理者と市がＡ～Ｅの５段階でそれぞれ評価を行っております。

この評価の考え方ですが、自己評価につきましては、指定管理者が一番下の点線の四角囲みに記載の考え方を示しており、これに基づき、実施しております。

次に、市の評価については、インデックス２の「令和５年度指定管理者モニタリングレポート」のモニタリング結果から、インデックス３の「指定管理者年度評価シート補足資料」で各評価項目を数値化しまして、数値化した結果をインデックス６の「評価の目安」に当てはめて、Ａ～Ｅの評価を行っております。

インデックス１「令和５年度 指定管理者年度評価シート」の５ページ「（３）管理運営の履行状況」にお戻りください。

評価の「Ｃ」が「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものでありまして、それを上回る「Ａ」「Ｂ」の評価をした箇所を中心にご説明をいたします。

初めに、「３ 施設の効用の発揮」の「（１）幅広い施設利用の確保」につきましては、特記事項欄に記載のありますとおり、指定管理者からの提案で休館日を条例上の毎週月曜日から毎月第４月曜日のみとしていること、ＦａｃｅｂｏｏｋなどＳＮＳの活用によりまして施設の情報発信を積極的に行ったこと、さらに、条例上の利用料金上限額を下回る金額で利用料金を設定して、諸室の利用促進を図り、利用者の利便性の向上に努めていること、また、稼働率の低い夜間区分の利用促進のため、一部の諸室で提案時にはなかった夜間割引を開始したことなどから、市の評価を「Ａ」としました。

次に、「（２）利用者サービスの充実」につきましては、無線ＬＡＮによるパソコンへのインターネット接続環境を整え、キャッシュレス決済を導入して、利用者の利便性を向上させていること、利用者意見聴取・自己モニタリングとして、管理運営の基準には示していない第三者評価を実施したこと、小学生や未就学児とその保護者が気軽に集える場として一部諸室を一般開放したことなどから、市の評価を「Ｂ」としました。

次に、「（３）施設における事業の実施」につきましては、成果指標のボランティアコーディネート件数の２８５件を達成したこと、現代的課題学習や郷土に関する事業などを充実させていることなどから、市の評価を「Ｂ」としました。

６ページをご覧ください。

「（４）千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、１つ目の「オンラインや対面交流など、講座内容や対象者ごとに適した手法により利用者サービスの向上を図ること」につきましては、「対応・改善の内容」欄に記載がございますとおり、開催方法を随時、見直しているところです。

２つ目の「現代的な課題学習についての理解が浸透するよう取り組むこと」につつま

しては、他の講座受講者に周知をしたり、関係機関にチラシを配布するなど、あらゆる機会を通じて現代的な課題学習への理解が深まるよう努めております。

3つ目の「ボランティアコーディネート活動の充実・支援」につきましては、登録ボランティアの活動を周知するため、登録者紹介講座の実施や登録者名簿の配布などの活動の支援を行っております。また、アフタースクール事業の拡充等により登録者の活動の機会が増えておりますが、今後もコーディネートを通じて、依頼者と登録ボランティアの双方が快適に活動できるよう、きめ細かな丁寧な対応を心がけて参ります。

7ページをご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、まず、「ア 受講者アンケート」については、6,926件の回答があり、講座等全般において「満足」と「やや満足」の合計が97.3%と高い満足度を示しております。

次に、貸出施設利用者を対象とした「イ 利用者アンケート」では、1,821件の回答があり、「とても良い」と「良い」の合計が97.6%と高い評価をいただいております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」につきましては、記載のとおりでございます。

今後も、快適な環境でご利用いただけるよう、業務改善に努めて参ります。

8ページをご覧ください。

最後に、「7 総括」でございます。

まずは、「(1) 指定管理者による自己評価」についてですが、評価の考え方につきましては、下の点線の四角囲み「評価の内容」欄に記載の考え方にに基づき実施しております。指定管理者自身での総括評価につきましては、「C」となっております。

所見につきましては、最初に、新型コロナの5類移行により、講座・イベントを計画どおり実施することができ、延べ受講者数は目標値には届きませんでした。コロナ禍前の水準に戻りつつありますので、引き続き講座・イベントの充実を図って参ります。

次に、諸室の稼働率についてですが、こちらも昨年度より向上はしたものの、食文化研修室など稼働率が低い施設もありますので、引き続き目標達成に向けての方策の検討をして参ります。

次に、プレイルーム、ラウンジ・ポケットパークの一般開放につきましては、一定の利用があり、特に問題もなく運営をできていると聞いております。

最後に、今後も利用者の意見を積極的に取り入れながら、施設の管理運営に努めて参りたい、との所見をいただいております。

次に、繰り返しになりますが、「(2) 市による評価」ですが、インデックス6の「評価の目安（年度評価シート）」に基づいて実施しております。この「評価の目安（年度評価シート）」により評価項目の全体で、20%以上が「A」又は「B」、かつ、「D」又は「E」がありませんでしたので「B」となります。

インデックス1の8ページにお戻りください。

「(2) 市による評価」の所見ですが、最初に、「①生涯学習事業」につきましては、成果指標の延べ受講者数35,000人に対しまして、34,762人と着実に成果を上げております。また、成果指標のボランティアコーディネート件数につきましては、

成果指標 285 件に対して 367 件と成果指標を上回ったことから、これは大きな成果であると考えております。

次に、「②施設管理業務」につきましては、成果指標の施設稼働率 60.0 % に対して、57.2 % と着実に増えてはおります。また、稼働率の低い夜間を対象とした直前割引を引続き行うなど市民サービスの向上に努めており、施設の安全性の向上や利用者の意見など適切に対応したことにより評価をいたしました。

次に、「③維持管理業務」についてです。建築物・建築設備等の保守点検や修繕についてですが、計画的に実施するとともに突発的な修繕にも適切に対応をいただいております。

最後に、「④自主事業」につきましては、民間事業者等と協力し、生涯学習センターの利用促進を図る講座を実施するとともに、市内大学等との公開講座を開催したほか、公民館と連携したオンライン講座を新たに実施するなど、市民の生涯学習活動を促進するための学習の機会の提供をいただいております。

生涯学習センターにつきましては、以上でございます。

○宮野会長 それでは、まず、指定管理者の倒産や、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況につきまして、公認会計士でいらっしゃいます伊藤委員のご意見をお聞きしたいと思っておりますので、伊藤先生、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 よろしくお願いいたします。今回から採用している方法の資料につきましてはインデックス 5 の資料かと思えます。こちらに出ているのは一般的な企業の財務数値を表す資料になっておりますが、こちらの資料だけを見るとなかなかわからない部分がございますので、事務局の方から別途、教育振興財団の決算書類を頂戴しまして、その内容を確認したうえで分析しましたので、そのような方針で回答させていただきます。

インデックス 5 にある資料ですが、こちらは所定のフォームが決まっております、決算数値を基に入力した結果がここに出ています。3 枚になっておりますが、これは一般的な企業の財務分析として行われている、安全性、収益性、成長性、この 3 種類の指標を示したものとなっております。こちらにつきましてはそれぞれ目標値のようなものが設定されていますが、これだけの数値があれば理想ではないかという形で予め入れた数字になっております。その数値を下回った場合は評価として「×」という表記になっておりまして、目標を超えれば「○」という形になっております。

見方としてはそのようになっており、また、数値の結果を折れ線グラフで別途資料の右側に示しています。

では、教育振興財団を見てどうかというところですが、まず、安全性ですけれども、こちらについてはまさにこの事業を継続していけるかという点について直接利用できる情報になるかと思えます。従来から私がご説明している流動比率というものの、これが一つ判断の目安になりますが、この表を見ていただきますと、流動比率のところは、判定を見ますと「×」が 3 年間続いてしまっている状態です。ただ、これは、目標値のところを見ていただきますと 200 % 超という数値になっております。この流動比率というのは流動資産を流動負債で割った比率になりますが、簡単に言いますと、短期的な資金繰りの余裕度を表すようなものでありまして、手元にある現預金などの流動資産が、借入金など一年以内に支払うような債務に対してどれくらい余裕があるかというような比

率になります。

通常、この数値が100%はないと少し危ない状態とは言われておりますが、目標値として200%を持つということは、私は逆にどうなのかなというところがあります。フォームを提供されたときにすでにこの数字が入っていたので、200%を前提に評価されてはいるのですけれども、200%もあると逆に多すぎるかなというような気持ちがあります。そういう点で見ますと「×」がついているからということで必ずしも非常に危ないということではないと私は思っております。実際の流動比率は、過去3年間、100%を超えておりますので、基本的には大きな問題はないだろうと思っております。

実は事業が継続できるかどうかという点については、この数値だけを見ても正直なところ判断はできません。ですので、決算書を必ず見て毎回コメントさせていただいておりますが、2つのポイントから事業の継続に問題がないかということを私いつも申し上げており、まず1つがこの流動比率の点でございます。

もう1点は、決算書に継続企業の前提に関する注記というものが会計制度上は求められておりまして、お手元には資料がないかと思いますが、私が拝見した限りでは、その注記は教育振興財団の決算書には付されていなかったということです。もしこの注記が付されるということであれば、色々な不確実性があって1年間事業が継続できるかわからないということを自ら宣誓するような注記になります。これが付いていると、たとえ流動比率が100%を超えていたとしても、自ら事業が継続できるか判りませんという宣言をしているようなものですので、必ず決算書を見てその注記があるかないかを確認する必要があります。

教育振興財団につきましては、過去もそうですし、直近の令和5年度の決算書においてもそのような注記はついておりませんでしたので、基本的には、決算書を見る限りは、今後1年間は事業をおそらく継続できるような内容であろうということが確認できております。

また、この収益性や成長性というところも、細かいところを見ますとご説明を多少しなくてはならない点があるのですが、収益性のところだけ少しだけご説明いたします。

次のページですけれども、収益性の目標値がそれぞれ出ておりますが、こちらは実は企業向けの目標値だと私は理解しておりまして、以前から申し上げておりますけれども、公益法人は儲けてはいけないというのが前提にあります。収支相償という概念がありまして、収入と支出が均衡するような形で決算を組む必要があります。ですので、例えばここで言いますと売上高経常利益率は大きいほど良いというように書いてありますが、これ民間企業の考え方でありまして、あまり利益率が高いと収支相償の原則から反してしまつて公益認定を外されてしまう、逆になってしまうということなので、必ずしもこの目標値と比較して公益法人を判断してはいけないというのが一つの前提でございます。

数値を見てみますと、収支の差額で見た場合に教育振興財団は過去3年間ずっとマイナスになっております。これが少し気になるころではあるのですが、もともとそんなに儲けるような業態ではないというのが一つ前提にありますし、実は過去に、特にコロナ禍の時期はどこの企業もそうなのですが経費があまり発生せず、収支ベースで考えると大きく利益が出てしまうような組織体が結構多くありまして、教育振興財団も過去にだいぶ収支のプラスが継続してしまつて、それが蓄積していたというのがこれまで

見てきた決算書からの分析になっております。

そうしますと、収支相償というのは本来は単年度で見ていくべきなのですが、なかなかそうはいかないので、過去数年間たまった剰余を少しずつ減らしていくという努力が必要になってきます。おそらく教育振興財団は過去にだいぶたまっていた剰余金を少しずつ減らしていくために、このようなマイナス、収支の差額が毎年出てくるような形で、収支相償の調整をされてきていると思いますので、過去3期分を見てマイナスが続いているから危ないのではないかなというようなことは必ずしも言えないということになっております。これはいただいた資料で、収支相償の経過について当局に提出している資料を見ている限りでも、過去に蓄積されてしまった剰余金を毎年毎年、収支がマイナスになることで減らしていつているという努力が逆に見えておりますので、収支相償の概念に従ってきちんと運営をされているということがわかります。ですので、ここで毎年赤字になった状態がまずいのではないかなという点、ご懸念があるかもしれないですけども、そういった観点から見ますと特段大きな問題はないということが言えるかなと私は思っております。

説明の方はこの程度にしまして、基本的に先ほど申し上げたとおり、教育振興財団について、おそらく決算書等を見た限りでは、今後1年間の事業を継続できる状態ではないかというように私は分析いたしました。

以上でございます。

- 宮野会長 ありがとうございます。ただ今の伊藤委員のお話につきまして、他の委員の皆様から、何かご質問等ございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問、それから、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等につきまして、ご意見をお聞きしたいと思いますが、ここで、委員の皆様からご意見をいただく前に、千葉市生涯学習センターの評価に関しまして、本日ご欠席の伊原委員からのご意見をいただいておりますので、事務局より報告をお願い申し上げます。

- 山田総務課長 総務課でございます。それでは、伊原委員から事前にお送りいただいているご意見を読み上げさせていただきます。なお、ご意見の中に一部、千葉市公民館と重複している箇所がございますがご承知おきください。

それでは読み上げます。

施設管理者及び市による評価は妥当と考えます、以下4点、ご意見をいただいております。

1点目は生涯学習センター及び公民館共通の意見です。「幅広い利用者と施設利用の確保という面で、昨年度から大きな改善が見られました。オンラインを活用した講座は今後拡大の検討をお願いします。オンラインによる高齢者福祉施設との連携講座はこれからも要望が高まると考えられます。ホームページからの講座申し込みは、利用しやすく利用者からも好評なため継続をお願いします。」というものです。

2点目は生涯学習センターに関するご意見です。「施設の貸出事業が順調に回復してきています。夜間区分利用の促進や、利用料金割引の検討など、今後も地域のニーズに合った料金の見直し検討をお願いします。」というものです。

3 点目も生涯学習センターに関するご意見です。「ICT化が進む中、メディア学習講座が応募倍率、満足度共に高水準です。施設ボランティアのほか、市内大学など様々な機関との連携を進めていただきたいと思います。」というものです。

4 点目は生涯学習センター及び公民館共通のご意見です。「施設利用者へのアンケートによるモニタリングの結果から、職員の対応が「とても良い」、「良い」が、無回答のものを除くと9割以上となっています。職員の研修の成果などが出ています、引き続き職員の資質向上への取り組みをお願いします。」というものです。

以上でございます。

- 宮野会長 ありがとうございます。ただ今の伊原委員のご意見に対しまして、事務局から何かございますか。
- 志保澤生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。よろしくお願いいたします。貴重なご意見ありがとうございます。生涯学習センターにおきましては、成果指標としまして、学ぶ・生きる・支えるという大きな柱のもと、やはり今後の社会ニーズに合わせてオンライン講座の充実や夜間料金の見直し等を引き続き進めて参りたいと思います。ありがとうございます。
- 宮野会長 それでは、委員の皆様方、ご意見またはご質問等ございましたらお願いいたします。
- 樋口委員 私も伊原委員と同じように、評価は妥当なものだと思っているのですが、何点か質問をさせていただきたいと思います。インデックス1の5ページ、「(3) 管理運営の履行状況」の「3 施設の効用の発揮」の(1)について、「休館日は、条例では毎週月曜日と規定されているが、毎月第4月曜日のみを休館として」とありますが、それ以外の日は開けているということでしょうか。そして、そのようにして利便性を高めているということですが、その場合、その開けている分の職員の負担というのはどのようになっているのかが少し気になりました。
- 今、働き方改革が言われていますので、負担が大きくなってはいないか、もしくは上手に人のローテーションでその問題はクリアできているのかというのが少し気になったところです。それから、8ページに移らせていただいて「7 総括」の(1)のところに、稼働率について「昨年度よりは向上したものの、食文化研修室の稼働率が低い」など、具体例がここに大きく挙げてありますが、食文化研修室というのは調理室のようなものなのではないでしょうか。そうすると、こういった部屋は皆さんで料理教室を開いたりするなど、結構人気が高いようなイメージがありますが、稼働率が低いというのは何か原因として考えられるものをつかんでいらっしゃるのかどうかをお伺いしたいと思います。
- それから「(2) 市による評価」の「②施設管理業務」のところですが、1行目の最後に「稼働率の低い夜間」とあります。仕事終わりの社会人の方などの利用を促進するということかなと思うのですが、去年お伺いしたのは、小さいコンサートホールのような結構立派な施設があるのですが、その部屋の稼働率が少し低く、直前になると申し込みが来るのでファミリーで映画観賞会をやるなどに使用されています、というようなお話だったかと思います。例えば、地域の合唱のサークルですとか具体的な団体等と連絡を取ってですね、もしかしてそういった施設があることをご存じないかもしれないので、そういった団体に積極的に働きかけて、せっかくいい施設がありますので、

有効活用していただけるような呼びかけをしているのかどうかということと、今後していただきたいということです。

あとは同じく（２）の「③維持管理業務」ですが、突発的な修繕にも適切に対応したというところは大変すばらしいなと思います。なかなか突発的な修繕というのは、先送りになってしまうことが多いかと思いますが、そこに対応できるというのは予算の立て方の見通しが良かったのではないかというように、これは感想になってしまいましたがそう思いました。

以上、質問と意見・感想です。

○志保澤生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。まず、開館日についてですが、これは教育振興財団の職員の工夫といいますか、組織の中できちんとやりくりが出来ていて、過度な負担をかけているという訳ではなく、ローテーションでうまく回っているということで自発的に開けていただいているというものでございます。

それから、調理室の稼働率が悪いということですが、具体的にこれが原因ですというものはここで申し上げることは出来ないのですが、これは一般的に公民館などにも当てはまることで、なかなか連続して調理の講座を開催するというのではなくて、例えばクリスマスですとか、お正月ですとか、夏休みに親子でとか、そういう機会を使ってやるものが結構多く、調理室の稼働率というのが全市的に芳しくないというところがございます。

それから、夜間の稼働率ですが、実は、インデックス４の５５ページをご覧くださいと、各諸室の稼働率が載っています。今回特に優れていたのが、上から３目でございます小会議室の稼働率が約４４％になっていますが、これが大体コロナ禍前は１７％くらいだったということで、この利用料金の夜間割引を入れたことによって、急速に会議室の利用が高まっています。ほかに研修室１、２、３とございますけれども、研修室の３の方にいたっては２６％で、これも以前は１７％くらいだったのが上がってきているということで、こういう効果は出ているところです。ただ、実際、生涯学習センターの方で教育振興財団がきちんとサークルの方たちにお声がけしているかどうかということになりますと、そこまでは把握しきれていないのですが、着実に浸透して、今後も広がっていくのではないかとこのところでは考えております。

それからもう１点、修繕についてですが、これは市と教育振興財団で事前に取り決めというか内規で話し合いをしてありまして、６０万円以下の小破修繕につきましては、教育振興財団の方で早急に取り掛かることにしています。６０万円を超える修繕については、市の方で取り扱うというか、協議をして時期を決めて、場合によっては少し部屋を休ませなければいけないこともございますので、大きいものは市でやりますが、小破のものについては教育振興財団で修繕費を枠でとっていただいて、その中でやっていただくということで、かなり流動的な対応が図られていると考えております。

説明は以上でございます。

○齋木生涯学習部長 補足してもよろしいでしょうか。

○宮野会長 お願いいたします。

○齋木生涯学習部長 突発的な修繕ですが、やはり安全面を考慮した対応が求められますので、安全が求められているような修繕に関しましては、優先的にやっていると

というような状況でございます。

○宮野会長 ありがとうございます。それでは中野委員。

○中野委員 樋口委員と重複している部分ももしかしたらあるかもしれませんが、インデックス1の5（3）の「3 施設の効用の発揮」というところで、（1）の直前割引だとか夜間割引をして、直前で少し安くなったときに利用したいという方に応えているということだったり、（2）で、無線LANを整えてインターネット接続の環境が整備されているということで、知っている方にとっては利便性が上がっている、というところの工夫が見られるなというところなんです。一方で、先ほど樋口委員がおっしゃっていましたが、諸室をどうするかというところで、昨年度よりも今年度の方が利用率が上がっているということは、やはりニーズはまだあるのだろうと思われまます。私もこの委員にならなければ、こういう施設があるとか、こういう便利なものがあるということを知らなかったということは、おそらく知らない方がたくさんいると思うのです。色々工夫されてこれまでも広報されているかと思いますが、せっかくいい施設なので、これをどう使ってもらおうかというところを、今後色々考えて工夫してもらえるとより良いのかなということ、今回この施設に関しては一番感じました。

あとは、数値目標②のボランティアコーディネート件数が、目標を大きく上回っているところが良いなと思ったというところと、あとは、インデックス4の91、92ページの第三者評価の③で、ここで生涯学習ボランティアセンターの運営評価がされていますが、高齢の方が増えていて引退されている一方で新しい若い方も入ってきているということで、新陳代謝もされているということなので、将来を見据えた運営というところでも、若い方がどんどん入ってきて利用してもらえるとというのは良いところだなと思いましたので、引き続きこれからも工夫して進めていっていただければと思います。

以上です。

○宮野会長 ありがとうございました。伊藤委員。

○伊藤委員 私も大体似たようなところに着目したのですが、評価のところインデックス1の5（3）「管理運営の履行状況」の「3 施設の効用の発揮」のところの（1）と（2）、ここについては特記事項をよく読ませていただきましたが、特に（1）の方は、自己評価は「C」で市の評価は「A」ということで2ランクアップしているので、特記事項を読ませていただきましたけど、先ほどからご意見等あったのですが、基本的なところで恐縮ですけども、まず、休館日というのは、条例では毎週月曜日というように規定しているのですけれども、それを柔軟に第4月曜日だけを休館日とするというのが規定上特に問題ないのかということ、それと、夜間割引もこれも条例上上限とかは設定されていますけれども、柔軟な料金体系というのは条例上可能なのかどうかということ、そういう基本的なことを知りたいなと思いました。こういうことをやるのは良いのですが、条例等と合致していないと逆にまずいというようなところがあると思いましたので、少し気になったところです。

それと、（2）「利用者サービスの充実」のところは自己評価「C」から市の評価「B」になっているということで、先ほどもお話がありましたけど、無線LANを導入したとかキャッシュレス決済の導入ですとか、こういうところは利便性が高まっているのかと思いますけれども、先ほどの修繕の話とも絡むのですが、こういったものはどち

らかという設備投資に近いものでして、これを利便性を高めるために指定管理者側が支出して用意すべきなのか、それとも市側としてこういうものを用意すべきなのか、その辺りの線引きがちょっとわからないところがあります。単純な修繕であれば良いのですが、設備、いわゆる資産を取得するようなケースになってきますと、そこは本来であれば市が支出しなければならないものかもしれないので、ここの説明のところはルールなどについて合致しているかどうかということが気になったところです。

あとは、先ほどの食文化研修室の稼働率が低いというのも私もちょっと気になっていて、先ほど出てきましたインデックスの4の55ページのところでもやっぱり利用率を見ますと、一番低く22.21%の状態になっているのは少し気になるところです。それは半分やむを得ないところもあると思いますけれども、可能な範囲でもう少し稼働率が上がればと思います。

私のほうは以上です。

- 志保澤生涯学習振興課長　まず、条例上問題ないかということで、休館日と料金設定のお話がありましたけれども、基本的に指定管理者制度を導入しているものにつきましては、市としての標準的なものを示したうえで、それに準じて事業者が工夫をするという制度でございまして、条例上特に問題ないということでございます。

それから資産の投資の考え方ですけれども、委員のおっしゃるとおりでございまして、あくまで60万円以下の修繕というのは、資産を取得するようなものではなく、例えば床が少し凸凹になってしまったのを直さなければいけないとか、壁にひびが入ってしまったのを直さなければいけないという程度の小破な修繕でございまして、空調ですとか大掛かりな設備投資に係るものは市の方でやるというルールでございます。

以上でございます。

- 伊藤委員　そうですね、そうするとこの無線LANの環境整備ですとかキャッシュレス決済などは、そこで見た場合、指定管理者側で出来る範囲のものだったのか、その辺りは後で一度確認していただければと思います。以上です。

- 宮野会長　ありがとうございます。私の方では1点です。インデックス1の5ページです。自己評価が全部「C」で出てくるのですけれども、生涯学習センターで働かれている方々のモチベーション的にも、もっと「B」になるものもあるのではないのかと思いました。聞くことについて良いことが多くて、先ほどの伊原委員のコメントもそうでしたが、私も拝見させていただいて、頑張っているじゃないかと思うのですが「C」にしておく方が良いでしょうかと思った次第でございます。「B」くらいになるところもたくさんあるのではないかと、市と同じような水準で考えていただいた方が、「来年頑張るぞ」というようなものも出てくるかなと思いました。

また、お休みもですね、できればお休みしたいですね。ですから、お休みして、リフレッシュして、次の火曜日に出てくるというようなのも良いのではないかなと思います。ある程度の水準に達していましたので、このようなことも思った次第でした。

ほかに、委員の方々、よろしいでしょうか。

〔意見なし〕

- 志保澤生涯学習振興課長　すみません、1点修正をお願いします。先ほど修繕60万円以下と申し上げてしまいましたが、生涯学習センターではなく公民館の方についてでご

ざいまして、生涯学習センターは100万円以下というルールでございます。

○宮野会長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。それでは、議題（２）アに関しまして、委員からありました意見などは、答申案として事務局においておまとめいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に「イ 千葉市公民館」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○齋木生涯学習部長 それでは千葉市公民館の令和5年度事業の評価につきまして、ご説明させていただきます。

インデックス1「令和5年度指定管理者年度評価シート」に沿ってご説明をさせていただきます。

「1 公の施設の基本情報」ですが、施設名称は「千葉市公民館」、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果につきましては、記載のとおりでございます。成果指標、数値目標につきましては、各番号が対応しておりまして、成果指標①「主催講座の延べ受講者数（展示を除く）」については、数値目標としまして、「指定期間最終年度の令和7年度末に39,000人以上」と設定しております。成果指標②「オンラインを活用した講座」は、数値目標として、「指定期間最終年度の令和7年度末に100講座」と設定しております。最後に成果指標③「公民館の施設稼働率」は、数値目標として、「指定期間最終年度の令和7年度末に52%以上」と設定しております。

次に「2 指定管理者の基本情報」についてです。指定管理者名は、「公益財団法人千葉市教育振興財団」、指定期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。選定方法は非公募でありまして、その理由につきましては、記載のとおりでございます。管理運営費の財源につきましては、指定管理料となっております。

2ページをご覧ください。「3 管理運営の成果・実績」の「（1）成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、1つ目の成果指標「主催講座の延べ受講者数（展示を除く）」についてですが、目標の39,000人以上に対し、34,815人となっております。2つ目の成果指標「オンラインを活用した講座数」については、目標の100講座に対しまして、121講座となっております。最後に3つ目の成果指標「公民館の施設稼働率」については、目標の52.0%以上に対しまして、48.6%となっております。

3ページをご覧ください。「4 収支状況」の「（1）必須業務収支状況」についてですが、「ア 収入」の表の中の、一番下の合計欄の実績をご覧ください。令和5年度は、実績額14億3,540万6千円で、計画比は87万4千円の減となっております。主な要因といたしましては、講座内容の変更等により参加者からの材料費等の徴収金額の減少に伴い、収入の減少になったものでございます。これは、年度当初はあくまでも予定として参加費用を組んでいたのですが、予定していたよりも参加者数が少なかったことで、徴収金額が少なくなったことによるものでございます。

次に、「イ 支出」の表の中の、一番下の合計欄の実績をご覧ください。令和5年度は、実績額14億2,082万6千円で、計画比1,545万4千円の減となっております。主な要因は、法人消費税額と光熱水費が予定よりも支出が少なかったことによるものでございます。法人消費税は、令和5年に導入した契約期間3年のネットワーク機

器等賃貸借契約に係る消費税を年ごとに処理するものとして試算をしておりましたが、実際にはリース期間の初年度に3年間分の支払消費税を全額支払ったことにより、法人消費税の減少になったものでございます。光熱水費につきましては、前年度実績で使用見込額を計算し支出予定額としておりましたが、予定よりも支払額が減少したことによるものでございます。

4ページをご覧ください。「(2) 自主事業収支状況」についてです。収入は0円、支出は45万7千円となりました。自主事業の財源は、過年度収支差額から充てており、支出の内訳は、人件費やパネル展等で使用した消耗品等の事務費となります。「(3) 収支状況」についてですけれども、収支は1,412万3千円の黒字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」のうち、「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、各評価項目につきまして市の評価を行っているところです。

5ページをご覧ください。「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、指定管理料支出が選定時の提案額と実績額が5%未満の削減でしたので、市の評価を「C」としております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」についてです。評価の「C」が「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものでありまして、それを上回る「B」の評価をした1か所を中心に説明いたします。「3 施設の効用の発揮」の「(3) 施設における事業の実施」につきましては、生涯学習センターやさわかちば県民プラザ等と連携したオンライン講座を実施するなど、事業におけるオンラインの活用を推進したことによりまして、主催講座数の実績が成果指標を大幅に上回ったことから、市の評価を「B」としました。

6ページをご覧ください。「(4) 千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてです。1つ目の「引き続き、寄せられた要望や苦情など、地域の方が持つ問題意識に留意しながら運営に努めていただきたい。」という件についてですが、引き続き、運営懇談会、運営審議会での意見や、利用者アンケートなども踏まえまして、利用者サービスの向上や社会教育の推進につながる改善を行ったところです。2つ目の「公民館に配置されているAEDについて、有事に備え、職員がすぐに使用できるように、日頃から使用方法を職員全体で共有していただきたい。」ということにつきましては、千葉市外郭団体連絡協議会主催のAED研修に毎年職員を派遣し、全職員が使用できるようにしているところです。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてです。結果欄の「第2 職員の対応について」では、「満足」と「やや満足」の合計が94.7%、「第3 部屋や備品等の状況について」は、「満足」と「やや満足」の合計が89.2%となっております。

続きまして、7ページ「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「指定管理者の対応」欄に記載のとおり、きめ細やかな対応に心がけておるところでございます。今後も、快適な環境でご利用いただけるよう、業務改善に努めて参ります。

8ページをご覧ください。最後の「7 総括」でございます。まずは、「(1) 指定管理者による自己評価」についてですが、「C」となっております。主催講座の延べ受

講者数や稼働率は目標値に届かなかったものの、指定管理期間初年度からオンラインを活用した講座数については目標値を超えた成果を上げているところで「C」となっております。

次に、「（２）市による評価」についてです。オンラインを活用した講座数は目標値を超え、講座の企画にあたっては幅広いニーズに応えるため、様々な関係機関と連携・協力を行いながら開催したこと、それから図書資料の充実を図ったこと、施設管理・維持管理を適切に行い、突発的な修繕に対して適切な対応が行われたことについては評価すべきと考えて「C」ということにしております。

公民館については、以上でございます。

- 宮野会長 ありがとうございます。それではまず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺うところでございますが、「公益財団法人 千葉市教育振興財団」につきましては、先ほどご意見をまとめていただいておりますので、割愛をさせていただきたいと思います。

それでは続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問、それから指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などにつきまして、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思っております。樋口委員からお願いします。

- 樋口委員 資料に登場する順番に、お話をさせていただきます。６ページの（４）について確認ですけども、２つ目のご意見、A E Dが話題に上がっており、職員の方がA E Dを使用できるように研修などを行っているという記載があるのですが、このA E D自体について、意外と使用期限が切れているということがあって、いざ使おうと思ったら、ランプが点灯していなくて、使えないという事があります。そこで、これの確認が出来ているかどうか、例えば、これは毎日確認する必要がありますので、責任者が毎日出勤、退勤するときに、必ずA E Dをチェックするとか、そういう体制が出来れば良いと思うのですが、そのあたりを確認していただけないかなと思いました。

それから７ページのところ、これはアンケート調査の結果ということで、「第４ 公民館の避難所機能について」の（１）で、公民館が避難所に指定されていうことを知らなかったという方が、２１．３％もいらっしゃるということでした。避難所というと学校というイメージが大きいですが、公民館も避難していい場所なのだというのは、非常に大きなポイントかなと思います。昨日も大きな地震がありましたけれども、やはり避難所というのはとても大事になりますので周知を図っていただくということと、それと合わせて、施設の老朽化が問題になっているということ、そういう記載も８ページ「７ 総括」の（１）にありますけれども、避難所ということも考えますと、施設の老朽化の問題というのは結構深刻かなと思います。高齢の方が避難して来るということも考えますとバリアフリーの視点ですとか、トイレはしっかりきちんと清潔に使える状態にしておかないといけませんので、そういった視点でも公民館の施設の管理ということを見ていかなければいけないのかなというように思いました。

それから同じく７ページの、先ほどの続きで「第５ 地域生活で感じている不安や悩み」ということを、指定管理者が行ってくださったこのアンケートの中で、より明ら

かにしてくださっているということは非常にありがたいことかなと思いました。1 ページにある公民館の条例上の設置目的の真ん中のところ、第 20 条の 3 行目のところに、「社会福祉の増進に寄与する」ということも目的の一つに入っていますので、こういった視点で考えていきますと、先ほどの 7 ページに戻りまして、地域社会での不安や悩みという市民の生の声を聴く機会といえますか、かなり色々と不安に思っていることが項目から読み取れますので、そういったことを設けて大切に見てあげるというのも良いことだなと拝見しました。

あとは、全体の総括のところでも 8 ページになりますけれども、「7 総括」の「(2) 市による評価」も大変妥当な評価だと思います。「①社会教育事業」のところで、講座数が目標数を超えた 121 講座を実施できたということも大変すばらしいかと思いますし、それからオンライン講座によって直接来館することが難しい市民に対しても学習の機会を提供するという、高齢の足が不自由な方とか、そういった方がいますので、それでもオンラインの機会を楽しみにして皆さんでつながることが出来るとか、大変すばらしい取り組みだなというように拝見しました。それから、「④自主事業」の 3 行目ですが年代別の講座を立ち上げているところ、それぞれの年代の悩みだとか相談ごとだとか、話を聞いてほしいとか、そういったことがあるかと思いますが、年代ごとの講座が充実しているというのもすばらしいことだなというように拝見しました。

以上です。

- 中野委員 先ほど樋口委員からもお話がありましたけれども老朽化が進んでいる施設が多いので保守事業がかなり重要かなと思っていて、インデックス 4 の事業報告書にも日付とどういう内容の修繕をされたということが一覧になっておりますけれども、日々のこういったメンテナンスが何かあったときに大事になってきますし、日々メンテナンスすることでトラブル等もなくなるかなと思いますので引き続きそちらの方は続けていただければと思います。

インデックス 1 の 7 ページの「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」のところ、若干気になったところがあったのでお聞きしたいと思うのですが、1 つ目の「夜間管理職員が勤務時間中に事務室を離れ、階段の昇降を繰り返し行っており、足音がうるさいとの苦情があった」ということなのですが、これは見回りをされていたというのではなくて何か違うことをされていたということなのではないでしょうか。その辺りは何か聞き取りとかで把握はされていますでしょうか。

もう一つ、同じ表の 3 つ目のところで、予約時間より 30 分以上前に来られた利用者の方が、早く来ているのだからカギを渡してほしいというちょっとしたトラブルがあったということで、これは、公民館の対応で良いと思うのですが、対応された職員の方はかなりメンタル的なストレスがかかるといいますので、その辺りのケアとかはしっかりしていただきたいなというところと、あとは、時間の何分前に渡しますという周知をするというのも重要なかなと思いました。

私からは以上です。

- 伊藤委員 ご説明には無かったのですが、インデックス 4 の 121 ページで、利用者の状態などを表で表しているところ、前年度の利用人数や利用回数と今年度を比較している表があるのですが、少し気になったのが、数値的にわからなかったところなのです

けども、花見川区の長作公民館は、利用者数は昨年度より増えているようですが、延べ利用回数は逆にかなり減っているようです。同じようなことが稲毛区の山王公民館でも、利用者は増えているのですけれども延べ利用回数は減るというのは、何故そのようになるのかがわからなかったので、指定管理者の方に聞いていただければと思いました。

それと、135ページのところに稼働率がありますけれども、そこでやはり稼働率が低そうところが気になったので申し上げますと、若葉区の大宮公民館、こちらが稼働率が全体26%、緑区の椎名公民館も28%、美浜区の幸町公民館も25%と、20%台というのがこの3つだったので、この辺りはどういった理由で稼働率が低いのかということもちょっと、聞いていただけるといいのかなと思いました。

それと、147ページに公民館の自習室利用状況というのがあって、子どもの居場所づくりの一環として公民館の諸室を自習室として開放したという数値が出ています。小学校1年生から3年生、それから4年生から6年生というところは人数的にも割合としても低くなっておりまして、多いのがやはり中学生、高校生、大学生というところです。私も自分の経験から言うと、共働きの家庭ですと結構、放課後ルームのようなところに預けたりしますが、そこも定員があって入れない方も結構いるかと思いますが、こういった小学校のお子さんなどを、こういったところである程度預かっていただけるというか、ここが居場所になるような環境になるとそういった問題も解決出来ることがあるのではないかと思います。この小学生のところ、小学生だから少しお預かりが難しいということがあるかもしれないのですが、できればこういった小学生のところも人数が増えていくような環境を作れるといいのかなというように思いました。

あと少し気になったのが、インデックス4の最後のほうに公民館の収支決算書がついているかと思います。これは、教育振興財団の方で収支決算をやっておられるかと思うのですが、先ほどの生涯学習センターも同じように教育振興財団の方でこういう収支決算を作っておられるかと思うのですが、ここと対比したときに違和感というかなぜかなと思ったところがありました。収支決算書の支出の説明の2ページ目になりますけれども、人件費の金額が内訳としてでております。常勤の職員の給料が2億4,700万円ほどあって、その中に、退職給付の積立てが580万円程度あります。一方で、先ほどの生涯学習センターの方にも同じような資料がありますが、こちらは、職員人件費の内訳をみると、給料5,000万円程度に対して、退職給付の積立てとといいますか、引当金が560万円くらい積まれているのです。ここの比率がとてもアンバランスで、同じ教育振興財団でありながらなぜこういうふうにアンバランスになってしまうのか疑問に感じたところでありますので、なぜこのようになっているかというのを調べていただきたいと思います。

私の方からは以上です。

○宮野会長 ありがとうございました。どこからでも結構ですのでお答えをよろしくお願いします。

○志保澤生涯学習振興課長 はい、生涯学習振興課でございます。順不同なところがあるかもしれませんが、まず、人件費の関係でございますけれども、教育振興財団の中で、公民館に勤務している方というのは、実は市の職員を退職した校長先生とかそういう方たちが館長を勤めているなどのケースが結構ございまして、ここで数字の根拠は申し上げ

げられなくて申し訳ないのですが、そういう意味で退職給付の積立金というのが先ほどの財団の方のプロパー職員との割合で見た場合に違いますので、おそらくバランスが違うのだろうということでございます。

それから、話が最初に戻りますが、A E Dのことですけれども、A E Dの方は、4 7 館全部、確認は常にしているということでございます。

それから、避難所を知らないという方がいらっしゃるということについては、今やはり公民館のあり方としては期待されているところでございますので、自治会長さんなどを通じたりして周知をしているところですが、なかなか新しい住民の方に、実は公民館というものが千葉市はずっと無料でやってきている社会教育施設ですけれども、それが全国的に言うと結構珍しいようなことでもあるようでして、その辺りで公民館というものにそもそもなじみのない方が転入してきた場合に知らなかったということがあったり、外国人の方であったりというのもありますので、今後工夫が必要だと思っております。

それから老朽化対策についてですが、公民館4 7 館、バリアフリー化も含めて、建て替えの際には出来るだけ速やかに対応していきたいということは考えております。政令市になりまして3 0 年以上経過しておりますので、学校とかいろいろな公共施設の老朽化、建物の老朽化も激しい状況です。ですので、市全体としても計画を立てなければいけないのですが、この社会教育施設につきましても、社会教育施設の保全計画というものを今後策定して進めていく予定ですので、今後きちんと対応して参りたいと考えております。

それからもう一点、地域の課題解決というものが、アンケートの中で触れているということについては良かったというお褒めの言葉をいただいたところですが、今、公民館として一つ求められているのが、区役所よりももっと地域住民の方に密接なところにある公共施設ということで、地域活動拠点という位置づけでこれからどうあるべきかということをお求められているところです。そういう中で、高齢化が進んでいるところ、それから、若い方、新しい住民が多く住んでいるところによって、それぞれ地域によって課題というのは違いますので、引き続き、丁寧に拾っていくというのを、市側と財団の方で相談しながら進めていきたいと考えております。

それから、オンライン講座でございますけれども、コロナ禍になったときに対面で全部行っているという世の中の常識がかなり変わりまして、お勤めの方などは特に、自宅でオンラインで会議をするなどが増えてきています。ただ、なかなかお年寄りの方、特に8 0 代以上の方は、アンケートをとりますとやはりそのスマートフォンなどは使わないという方もいらっしゃいますので、やはりその辺りは柔軟に、まずは使い方を教え、そのあとに、簡単な操作をしながらつながるということを始めるということで、今公民館の方でも取り組んでいただいているところですので、この辺りは徐々に広げていければということをお考えしております。

それから、大宮、椎名、幸町の、稼働率の悪さというところですが、総じて言えることは、高齢化が進んでいて、なかなか自宅から公民館に出向いて来られる方の足が遠のいているということがあります。また、椎名公民館の場合は少し特殊でして、令和元年の台風1 5 号の大雨が原因で公民館の裏山が崩れてしまい土砂災害警戒区域に入ってしまったことで、通常の利用がなかなかできず、大雨の警報が出たときには公民館の利用

を中止するという事で、地域の方にご了解いただいたうえで、使っていただいているということもあります。いずれ対応はしなければいけないのですが、財政的なものもございましてまだ対応できておりませんが、その辺りで利用率が悪いのかなというところがございまして。

それから、121ページの延べ利用回と利用者数の逆転現象のところですが、今は手元に資料がないので、これは、後ほど調べていきたいと思います。

それから、自習室の活動で小学生の活動を増やしていったらどうかというところ、大変ありがたいお言葉でございまして。ただ、小学生は放課後子ども教室や、アフタースクールを使っているケースが多く、アフタースクールの無い中学生以上の利用率が高いというのが、現状の我々の分析でございまして。

苦情への対応で、音がうるさいという苦情があったというところですが、これは朝日ヶ丘公民館でして、以前にも同様に近隣にお住まいの方から苦情があったということです。ドタバタしているというのは職員の方が片付けとかで動いていたのですが、おそらくそういう音が響いてしまったということで、我々としては仕方ないかなと思うところなわけですが、市民の方にご迷惑をかけないようにこれからも気を付けていく必要があらうかと思っております。

それから予約30分以前に来た利用者への対応ということで、この辺りの働く方のストレスということですが、これ以外にも例えば「講座を申し込んだのになぜ私を落としたのか」とか「なぜFAXで受け入れてくれないんだ」とか、日々それぞれ、現場の職員の方はいろいろ細かいことでの苦情は承っていて、その都度丁寧に対応していただいているところです。市としては大変ありがたいことですが、やはり心のケアということも大事かと思っております。中核館館長会議というのを毎月開いておりますので、その中でこういうことがあったというのは逐一報告を受けておりますので、引き続き、財団と十分綿密な連絡を取りながら、働く方にとっても、出来るだけ快適に働くことができるというところを気遣いながら進めて参りたいと思っております。

説明は、以上でございまして。

- 齋木生涯学習部長 委員の皆様方から色々ご意見をいただきまして、社会福祉の増進に寄与すること、子どもの居場所、公民館の老朽化などいろいろありますが、そういったことを総合的に考えていこうと思っております。時代に合った公民館にこれからはしていく必要があると考えています。ですので、子どもが来られるようなソフト面の事業化を考えるなど、そういったことで地域の拠点化を目指そうというように思っています。併せて、避難所としての機能も維持していこうということで、老朽化した公民館を今後は維持し続けるということで、社会教育施設の保全計画を立てまして、その中で順番に公民館の修繕等をしていこうと思っております。
- 宮野会長 はい、よろしくお願ひしたいと思います。続いて、樋口委員。
- 樋口委員 先ほどの、インデックス1の7ページ、(2)の苦情についてですが、3つ目にあります、予約時間より30分以上前に利用者が来て、職員が10分前まで待つようお願いしたという案件ですが、これと似ているのがインデックス4の146ページの2つ目で、花園公民館で3月26日、「サークルの講師が予約時間より早く鍵を受け取りに来た。10分前まで待つように伝えた職員に不満をぶつけ、怒りが収ま

らない様子であった」という案件です。これは同じ事案ではなくて、また別件なのでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長 同じ事案です。

○樋口委員 そうすると、利用者とあるのはサークルの講師で来た方ということですね、利用者は利用者でも、受講者というよりは講師の方ということですね。ここで聞いたかったのは、講師の立場からすると10分前に来て講座の準備をするというのは焦りますよね。何のサークルかはわかりませんが、もし私が書道で準備って言われたら30分は必要だと思います。そうするといろいろなことを準備出来て、来た方がすぐに気持ちよく受講できるようにすることができるとは思いますけれども、もしかしたら、そういった兼ね合いがあって、いつも10分前では間に合わないから、決まりではあるけれども早く鍵が欲しいなという気持ちがあったのかなと思います。もしかしたら何分前に開けるというのを、準備のことも考えて少し検討の余地もあるのかなという気がいたしました。

○齋木生涯学習部長 部屋が空いていれば柔軟な対応ができるかと思うんですけど、ある程度ルール化は必要だと思います。例えば、コミュニティセンターの場合は、準備も含めた形で予約してもらうということになっています。公民館の方が逆に少しゆるいかなというところがあるかと思っています。

○樋口委員 準備時間も含めて予約を取るということですね。わかりました。ありがとうございます。

○宮野会長 他にございますか。よろしいでしょうか、では、私も参考程度にお話しいたします。私も樋口委員のおっしゃっていたインデックス1の6ページのところで、私が以前出させていただいた意見にお答えをさせていただいたところです。もう一度AEDのことですけれども、お答えが「千葉市外郭団体連絡協議会主催のAED研修に毎年職員を派遣している。」と、お答えくださいました。それも大切だと思いますが、まずは公民館で、やっぱり動かしてみないといざというときに役に立たないということが往々にしてありますので、このお答えの中にそれぞれの公民館で職員が使うことを実施してみた、というようなことが入っていたら安心だなと思った次第でした。

それから、科学館との齟齬、科学館はまた公民館や生涯学習センターとは違うところがございしますが、科学館の専門性を扱わないことはないのだろーと思います。科学館との双方向の連携も今後考えていただけたらいいのではないかと思います。公民館はひとかたまりで、あるとき科学館に行ってみんなで楽しんでくるといような事案を計画してみたらいいかなと思います。公民館も数が多いですので管理が大変かと思いますが、そんなことも思った次第です。

それから、防火管理に関して、一昨年度、昨年度の資料よりもはっきりと明確に手直しをしていただいたようには思うのですが、さつきが丘公民館は交換日がしっかり書いてあるのですが、資料にはいろいろな書き方がありました。「交換しました」とか「これは直しました」とかが書いてあるのですが、いつ実施したのかがわからないものがありました。さつきが丘公民館だけは実施日がきちんと書いてあり、そこまで書いておいた方がよいのではないかと、ことによっては半年ぐらいそのまま置いておくということもある可能性もありますので、そのようなことを公民館の皆さんに書いていただいて管理

していただくのもいいかなと思った次第です。参考程度ですが、私の方からはそのような感想をいただきました。

ほかに、委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔意見なし〕

それでは、ただ今委員からいただきました意見などは、先ほどと同様に、答申案として事務局にておまとめいただきたくようお願いいたします。

ここで一旦休憩を取らせていただきます。再開は１１時２０分といたします。

〈 休 憩 〉

○宮野会長　それでは、委員会を再開いたします。次に、「ウ　千葉市科学館について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○齋木生涯学習部長　それでは千葉市科学館の令和５年度事業の評価につきまして、ご説明をさせていただきます。

インデックス１の１ページ「令和５年度　指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「１　公の施設の基本情報」はご覧のとおりで、成果指標と数値目標は、各番号が対応しております。「①入館者数」は「４０万人」を、「②利用者アンケートにおける利用者満足度」は「９７％」を、「③市内小学校団体利用の割合」は「１００％」を設定しています。

次に、「２　指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者名は、「コングレ・東急コミュニティー共同事業体」、指定期間は、令和４年４月１日から令和９年３月３１日までの５年間となっております。

次に、「３　管理運営の成果・実績」の（１）ですが、数値目標の上の２つ、入館者数は４０万人に対しまして４４万８千人、利用者満足度は９７％に対しまして９８％と、指定管理者が市の目標を上回って設定をしております。

１つ目の「入館者数」は、目標の４４万８千人に対して３９万１，３３０人で、達成率は８７．４％でございました。

２つ目の「利用者アンケートにおける利用者満足度」は、目標の９８％に対しまして９７．２％と、達成率は９９．２％ですが、市の目標の９７％は上回っております。

３つ目の「市内小学校団体利用の割合」の達成率は、９０．７％でした。

成果指標とは別に、科学館の利用状況を示すその他の指標としては「プラネタリウム稼働率」ですが、令和５年度の実績は２７．７％でした。

次に、２ページをご覧ください。「４　収支状況」でございます。「（１）必須業務収支状況」についてですが、令和５年度の収入は、合計の実績欄の４億９，０２２万４千円で、計画比で１，２０８万円の減となっております。

主な原因は、入館者数が計画値に達していないこと、バス駐車場収入が想定していたよりも増えなかったことでございます。

次に、支出は合計の実績欄４億８，２３３万７千円で、計画比で９０９万５千円の減となっております。主な要因は、通信回線の見直しや、企画展・特別展の内製化によるものでございます。

３ページをご覧ください。「（２）自主事業収支状況」についてです。収入が１６４

万円、支出が108万5千円となりました。

「（３）収支状況」はご覧のとおりで、収支は844万2千円の黒字となっております。

次に、「５ 管理運営状況の評価」の「（１）管理運営による成果・実績」についてですが、入館者数の評価は「C」ということで、利用者アンケートによる利用者満足度は「C」、市内小学校団体利用の割合も「C」となっております。

4ページをご覧ください。「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」についてです。2ページの上段の表のとおり、指定管理料実績が指定管理料選定時の提案額3億9,735万2千円と比較して928万円減っております。これは評価の内容と照らし合わせますと、評価は「C」となります。

次に、「（３）管理運営の履行状況」についてです。評価の「C」が「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものでありまして、それを上回る「B」に評価をした箇所を中心に説明をさせていただきます。「２ 施設管理能力」の「（１）人的組織体制の充実」につきましましては、科学館学芸員有資格者が提案の5人を25人上回る、30人が配置されていることや、全職員が指定管理者本社での研修を受講するなど、企業努力を絶やさなかったということから、市の評価は「B」としました。

次に、「３ 施設の効用の発揮」の「（１）幅広い施設利用の確保」については、入館料の価格改定時に事前周知を適切に行い苦情等なく移行できました。そして、エントランスにプロジェクションマッピングを投影し、入館直後のワクワク感を演出しました。それから広報活動に注力し、テレビや大手スポーツ紙等に取り上げられることができたことなどから、市の評価を「B」としました。

続いて「（３）施設における事業の実施」においては、展示リニューアルの内容に沿った講座やワークショップを多数考案、実施したところです。また、「高度な連続講座」を新設し、難易度の高い電子工作の講座を実施しまして、普段来館が少ない中学生の人気を集めることができました。更に、プラネタリウムイベントを工夫し、和楽器コンサートやオペラなどこれまでとは異なる趣向を凝らしたプラネタリウムイベントを開催することができました。これらの取組みにより、市の評価を「B」といたしました。

5ページをご覧ください。「（４）教育委員会指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」についてです。令和4年度にいただきましたメンバー会、会員数について、「利用者の負担軽減を行うとともに、会員増に向けた方策を図っていただきたい。またリピーターを増やすための方策として、集客効果の見込めるきっかけをつくり、来館者増に向けた取組みを検討していただきたい」という意見に対しましては、メンバー会の自動継続の検討はもとより、メンバー会限定イベントの実施や科学情報・科学館情報提供発信の回数を増やすだけでなく、イベントの内容を深めるなどの取組みを行っていきます。

次に「６ 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、まず、利用者アンケートでは1,016票の回答があり、結果欄「ウ 科学館全体印象」としては、「とても良い」と「まあ良い」の合計が97.2%と高い満足度を示しております。

次に、「エ 施設印象」についても、「とても良い」「まあ良い」の合計が96.

8%となっております。また、「オ 再来館の意思」は、「ぜひ来てみたい」と「機会があれば来てみたい」の合計が97.9%となりまして、市の設定した成果指標の利用者満足度97%を0.9ポイント上回る結果となりました。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「外国人の方がプラネタリウムを英語で観覧したい」との意見に対しましては、プラネタリウム番組に英語音声を追加して、希望者に副音声で聴ける専用機器を貸し出したところがございます。「報道で見た天文現象について詳しく知りたい」という意見に対しましては、毎月「天文・宇宙ニュース」をまとめ、10階展示場内に掲示をしたところでは、「夕方の時間帯にイベントが少ないので、参加しづらい」との意見に対しては、17時開始のサイエンスショーを追加し、毎週末に実施をするということとしました。

最後に、6ページ「7 総括」をご覧ください。「(1) 指定管理者による自己評価」についてですが、8月には開館以来の入館者数が600万人を超え、記念セレモニーを行うとともに、「スキルアップ講座」「高度な連続講座」など新たな中・上級者に向けた新規事業を行いました。

さらに、開館から16年経過し、施設・設備面での老朽化が目立ち始めましたので、防災センターとこれまで以上に密に連携して、安全性や環境を考慮して優先順位をつけた不良箇所の整備を行いました。その結果、評価を「B」としております。

次に「(2) 市による評価」についてです。先ほどの指定管理者の評価にもございましたが、8月に開館以来の入館者数が600万人を超え、15年10か月での達成となりました。16年目での達成として計算すると1年に約37万5千人の来館があったこととなります。これは全国の科学館と比較しましてもかなり多い部類に入ります。コロナ禍があったとはいえ、これまでの運営努力が十分に認められたものだと思っております。

また、千葉市科学館の基本理念である、来館者が直接手を触れたり、体験したりすることのできるコンテンツのますますの充実を図り、来館者の増加を目指そうとする姿勢が見られ、年間来館者数は、39万1,330人で、昨年度より1万2,530人増加したところがございます。また、科学フェスタ2023も、利用者満足度で約98%の回答者が再来館の意思を示し、市が設定した目標を達成することができたという状況になってございます。

科学館につきましては、以上でございます。

- 宮野会長 ありがとうございました。それでは、先ほどと同様に、指定管理者の倒産や撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、伊藤委員のご意見をお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。
- 伊藤委員 はい、先ほどと同じような資料がインデックス5と6に入っているかと思っております。インデックス5の方がコングレで、6が東急コミュニティーのほうだと思っております。

まず、コングレの方を見ていただきますと、ここは1ページ目のところは、安全性の指標になっていますが、事業の継続性を考えたときに、先ほども説明しましたが流動比率というのがどうかということを見ますが、直近の決算上の流動比率については「×」の評価になっています。これは、流動比率が170%ということで、目標の200%を

切ったということで「×」になっているのですが、先ほど申し上げたとおり200%というのはかなり高い目標値でありまして、原則100%を超えていれば、それほど問題はないと考えてよろしいかと思えますし、実際170%あれば短期的な資金の問題はおそらくないであろうと考えております。

別途、決算書も入手しましたが、先ほどもご説明したとおり、継続企業の前提に関する注記というものはそちらには付いておりません。ただ、コングレというのは上場していない会社なので、そういう注記を省略できる会社法上のルールがあるので、書いてない可能性もありますけれども、財務内容からしますとそのように危機的な状況ではないだろうという印象を持ちました。

一方で、東急コミュニティーは、インデックス6の方になりますが、こちらは東急グループの会社ですので、非常に財務内容も良く、かつ、大手の監査法人が決算の監査を行っているので内容についても非常に正確であろうというように印象を持っております。

安全性については評価もすべて「○」になっております。あと、決算書を見ても継続企業の前提に関する注記というものは付いておりませんので、財務内容としては事業を継続できる十分できる会社であろうと思っております。

1点だけ気になったのが、次のページの収益性のところで、数値を見ますと当期利益が極端に減少しているというのがあります。令和5年3月ですと56億円も当期利益を出しているんですが、6年3月ですと5億2,000万円しか利益が出ていないという状態です。ただ一方で、経常利益というのを見ますと、ほとんど変わらない96億円程度の金額を計上していますので、これはおそらく、いわゆる一時的な特別損益というものを出して、利益がだいぶ減ってしまったということが推測されました。実際に決算書を見てみましたら、のれんというものの減損処理をしておりました。これは、何か合併とか買収によって他の企業から事業を譲り受けたときに、帳簿上の金額よりもより高い金額でそういう事業を買い取るとその差額としてのれんというものが計上されるのですが、帳簿には載っていない価値というのを見てたくさんお金を払ったために出てくる科目なのですけれども、それを減損しているということは合併なり買収をした事業が思ったように収益を生まないということで、この期において全額かもしれないが減損ということで資産を損失として処理したというものと推測されます。これは、そういう採算のよくない事業について早めに損失を計上したということで、会計のルールに従った処理ではありますし、そういう膿を早めに出したということでより健全な財務内容になったというように理解しておりますので、あまり大きな問題ではないと思っております。

以上から、コングレについても東急コミュニティーについても今後1年間はおそらく事業は安定して実施できるのではないかと推測いたしました。

以上でございます。

○宮野会長 ありがとうございます。それではただ今の伊藤委員のお話につきまして、ほかの委員の皆様から何かご質問などございましたらお願いします。

[意見なし]

○宮野会長 それでは続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などにつ

きまして、ご意見をお聞きしたいと思いますが、ここで、委員の皆様からご意見をいただくと同時に、「千葉市科学館」の評価につきまして、本日ご欠席の伊原委員のご意見をいただいておりますので、事務局より報告をお願いいたします。

- 山田総務課長　総務課でございます。それでは伊原委員からお送りいただいたご意見を読み上げさせていただきます。

施設管理者及び市による評価は妥当と考えます、以下３点、ご意見をいただいております。

１点目、展示事業については、展示のリニューアルの成果が出ており、入場者数の回復と増加という結果に表れています。ワークショップやサイエンスショーなどの体験型展示が科学館の特色です。人気のあるプラネタリウム事業も体験型展示の一つと考えられます。今後も体験型展示の実施継続をお願いします。

２点目、教育普及事業では、大人向けの事業で人数の集まりが少ない講座もありました。これからも教育委員会や市内大学等との連携を進めていただきたいと考えます。実習生など研修の受け入れ事業は大変だと思いますが、科学館の重要な役割の一つだと思います。出張、アウトリーチ業務にもよく取り組んでおり、科学館情報発信の役割を果たしています。

３点目、利用者アンケートの結果を見ると４回以上来館しているリピーターが多いのが特色です。またアンケート結果では、施設の印象が「とてもよい」がほとんどです。これからも利用者サービス向上と、利用者との交流の取り組みをお願いします。

以上でございます。

- 宮野会長　ありがとうございます。ただ今の伊原委員のご意見に対し、事務局から何かございましたらお願いします。

- 志保澤生涯学習振興課長　生涯学習振興課でございます。貴重なご意見をありがとうございました。科学に触れるということはやはり、子どもにとっても大人にとっても何かの発見ということで、生涯学習としては非常に重要な取り組みと認識しておりますので、引き続き、千葉市ならではの科学教育というものを色が出せるように取り組んでいきたいと思います。

それから、ニーズ把握のアンケートの中で、「大変良い」という評価とか何回も来ているリピーター率というのも上がってきているというのがある一方で、やはり「良くない」という意見や「わかりづらい」という意見もあるのは事実ですので、我々としては現状のままで行くわけではなく、少しでも改善していくということを指定管理者と今後も進めて参りたいと思っております。

以上でございます。

- 宮野会長　それでは委員の皆様、何かご質問やご意見ありますでしょうか。では、また樋口委員から。

- 樋口委員　全体の評価については妥当だと私は思いました。資料順に気になった点をお話させていただきたいと思います。

まずインデックス１、４ページにある５（３）の３「（３）施設における事業の実施」のところ、２つ目の黒丸のところに「高度な連続講座」を新設したとあります。特に、「難易度の高い講座を実施したことによって、普段来館の少ない中学生の人気を集めた」

とありますが、この着眼点が非常によかったのではないかと思います。

5 ページの 6 (1)、このアンケート調査におきまして結果のところを見ますと「回答者の属性」ですが、やはり前回もそうであったかと思うのですが、13 歳から 19 歳がやっぱり極端に低くなっています。これは、学校教育で理科の授業もありますし、色々な実験などもしておりますので、そのようなこともあってどうしても科学館からは足が遠のいてしまうような年代かなとも思うのですが、その一方で、この「高度な」そして「連続した講座」というのが、非常に人気があったということが分かりました。専門性の高い学芸員さんが 30 人もいらっしゃるというのは本当に恵まれていると思いますので、ぜひこういった科学館ならではの講座を続けていただきたいと思います。

それから 4 ページ、5 (3) の「4 その他」のところ、最初の黒丸にある、障害のある方を 1 名、年間を通じて継続雇用したというのは大変素晴らしいことで、おそらくこの職員の方が働きやすいように支援をしたりとか、必要な配慮ということがしっかり出来ていないと障害のある方が 1 年間ずっと働き続けることはなかなか出来ないかと思っていますので、そこの支援がしっかり出来ていたということなのだろうと思います。これはとても良いことだなと拝見しました。

それから、5 ページの 6 の「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですけれども、1 つ目の「外国人の方がプラネタリウムを英語で観覧したい」ということでしたが、英語の音声なども追加してくださったということで、これもとても良いことだなと思いました。千葉市は外国の方がたくさんいらっしゃるの、そういった対応ということもありますし、それから日本人の、それこそ中学生の英語学習、科学と英語ということでこちらも専門用語など勉強したいということもあると思いますのでそういう視点でもとてもいい取り組みだと思いました。

以上になります。

- 中野委員 成果指標の点については概ねこの評価のとおりでよいのかなと思います。入館者数については目標は達成しなかったとはいえ、昨年よりも 1 万人以上増えているということで、常設展示のリニューアルをしたことによる効果が出ているのかなと思います。満足度も 97.2% とかなり高い満足度ですばらしいと思います。3 つ目の市内小学校団体利用の割合というところで、毎年この委員会で話題に出ているかと思いますが、やはり、1 回で観ることをできないだけの充実した展示があるので、まずは学校で団体利用してもらって、そこからまた 2 回目、3 回目の来館につなげてもらうというところがこの数値目標の 100% の意味なのかなというように理解しているので、ここが 90% になっているということが少し残念だなと思ったところと、90% になった理由がもし分かれば教えていただきたいと思います。

以上です。

- 伊藤委員 インデックス 1 の 1 ページ目ですけれども、以前にもご説明いただいたのかもしれませんが、プラネタリウムの稼働率が 27.7% と低調なんですけどもこの理由をもう一度お聞きしたいというのが 1 つです。

もう一つは、インデックス 4 で 30 ページ以降に収支決算が出ていますが、これを先ほどの教育振興財団の方の数値と比較して、気になった点が 2 点あります。

先ほども人件費の話をしたときに言いましたが、教育振興財団については生涯学習セ

ンターも公民館も退職給付の引当金の繰入額が入っているのですけれども、こちらに関しては入っているのかどうかがよくわからなかったということ、それと、本部経費の配分といいますか、そういうものも教育振興財団の方は出ていますが、こちらではそういうものが見受けられなかったと思います。もしかしたら一般管理費の中に入っているのかもしれないですが、ここが比較したときに差があるかもしれないと思ったので、その内容について、もしご存じでしたらお聞きしたいなと思います。

私の方からはこの2つです。

○宮野会長 ありがとうございます。それではご質問が出ておりましたので、お答えをお願いしたいと存じます。

○志保澤生涯学習振興課長 まず、小学校団体利用の割合の100%が達成できていないという理由ですが、文化財で千葉市には加曽利貝塚博物館というものもございまして、これが特別史跡になるときに、全小学校に来ていただきたいということで取り組んだときにも、地域によって、小さい学校ではバスで特定の学年になったら皆でツアーを組んでこぞって来ていただけるようなカリキュラムを、この場合ですと理科の教育の中でやっていただけるのですが、学校行事と都合が合わないとかそういうところもございまして、学校教育部の方にはお願いはしているんですけれども、うまくいかないところがございます。引き続きお願いしていきたいと思っております。

それから収支につきましては、細かい内容までは把握しておりませんで、ちょっと分かりかねるところでございます。

○三橋生涯学習振興課職員 プラネタリウムの稼働率は外見的に少なく見えますけれども、まず投影回数が他の科学館に比べて圧倒的に多く、日に8回、9回投影する科学館はほとんどありません。投影回数で割り算しますとどうしてもこのような感じに見えますが、例えば、土日に私も、「未来の科学者育成プログラム」の関係で科学館に参るのですが、かなり列をなして並んでいる様子も見えますので、現実的にはかなり盛況な状態ではございますので、それでご説明とさせていただきます。

○中野委員 プラネタリウムに関連してですけれども、インデックス4の19ページのところで、3の3-(1)の「ウ プラネタリウム投影」について、新型コロナの関係で定員をだいぶ少なく間引きして実施していたかと思うのですが、資料を見ると徐々に増やしていった今200人にしている状況です。定員は何人になるのですか。

○三橋生涯学習振興課職員 200人です。

○中野委員 では、マックスに戻しているということでしょうか。

○三橋生涯学習振興課職員 今はマックスに戻しています。すみません、これは令和4年度の内容がそのまま残っていました。

○中野委員 そうしたことなのですね。わかりました。では、資料はここはカットしていただければと思います。

○三橋生涯学習振興課職員 もう一つよろしいでしょうか。先ほど課長が申し上げました、市内小学校団体利用100%の件の付け加えですが、来られない小学校の事情は申し上げたとおりですが、なんとかつながりを持ちたいということで、科学館の方から「おもしろ教室」ということで出前の講座を行っておりまして、来館していない小学校には必ず出かけておりますので、そこで何とか今現在、つながりを持っているところで

ございます。

以上です。

○中野委員　今お答えいただいたことはとても良かったと思います。それは資料に書いてありますでしょうか。そういう100%のところ行けていないところについて、ずっとやっていますということは資料にご記載いただいているのでしょうか。

○三橋生涯学習振興課職員　内容が昨年の状況と違ってしまうので、記入を控えたところがあります。

○中野委員　そのような対応をされているのであれば、100%にしたい趣旨というのはしっかり対応されているということなので、資料の中に反映していただいた方が我々もきっちりやっていただけているのだなということがよくわかるかなと思いました。

○三橋生涯学習振興課職員　ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○宮野会長　そうですね、どこかに全てを私たちにぶつけていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

私としましては、大まかに、ざっくりと次年度に向けて連携事業の在り方について、もう一度見直していただいて、見直しといっても今は上昇中ですので悪いわけではないのですけれども、それプラス、動物園とかはどうなのか、中学校との連携をするならば授業は難しいかもしれないのですけれども、特別活動というのでしょうか、クラブ活動というのでしょうか、そういうものの連携はどんなものがあるのでしょうか。

それから、少し細かい話にはなるのですけれども、中学校の教科書で科学的なものの内容を、さらにそれを少し上に向けたような、興味のわくような、そういうようなものがあるとよいと思います。出張授業も良いと思いますが、ぜひ科学館に来ていただいて、雰囲気味わわないといけないと思いますので、ただただそういった雰囲気に中学生を浸らせるというような、そういうことがあってもいいかなというように思いました。小学生、高校生、大学生とあるのですが、中学生はやや学校から出られないのでしょうか。来館者が少ないような気がします。そこを何とか頑張って、中学校のこの時期に「科学に進もう」と思えるような、生徒を育てていくのに寄与していただければなと思った次第でした。

以上です。

それでは、ただ今、委員から色々いただきました意見などは、先ほどと同様に答申案として事務局においておまとめいただきたいと存じます。

ここで私からのご提案ですけれども、今回の審議に基づく答申について、事務局がまとめた答申案を、今回の会議の議事録案と併せてお送りし、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定するというものでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○宮野会長　それでは、事務局がまとめた答申案につきまして、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定することといたします。

次の「その他」ですが、何かございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○宮野会長 皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。
ありがとうございました。 それでは、事務局にお返しをさせていただきます。

○司会 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を
閉会といたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

【議事録補足】

No.	発言箇所	発言者	発言内容	回答									
1	議 事 録 P14	伊藤委員	生涯学習センターの修繕のうち、無線 LAN の環境整備やキャッシュレス決済の導入にかかる修繕は、指定管理者側で出来る範囲のものだったか確認してほしい	無線 LAN 機器につきましては、所有権移転外ファイナンスリースで、「管理運営の基準」P13 により指定管理者は契約を継続するものとしており、その支払いは指定管理料から支出されていることから、適正に行われているものと理解しています。 キャッシュレス決済機器につきましては、貸与品であり、初期費用及びランニングコストは発生していません。経費としては、利用者が支払いの際に使用するカード会社等へ手数料を支払っています。									
2	議 事 録 P19	伊藤委員	（長作公民館の）利用者は増えているが延べ利用回数は減るというのは、何故か。	令和 4 年度の延利用回数の数字の転記誤りが判明し、正しくは、1,362 回でした。 <table><tr><td>施設名</td><td colspan="2">前年度延利用回数</td></tr><tr><td>長 作</td><td>正</td><td>誤</td></tr><tr><td>公民館</td><td>1,362</td><td>2,576</td></tr></table>	施設名	前年度延利用回数		長 作	正	誤	公民館	1,362	2,576
施設名	前年度延利用回数												
長 作	正	誤											
公民館	1,362	2,576											
3	議 事 録 P29	伊藤委員	退職給与引当金の繰入金についてどのような扱いになっているのか資料から読み取れないので説明をして欲しい。	退職給付の引当金の繰入額につきましては、職員の大半が有期雇用のため、退職引当金は計上していません。									

問合せ先 千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5903

FAX 043(245)5990